

83 誌上発表

『寿世保元』の鍼灸

橋本 典子

日本鍼灸研究会

はじめに

『寿世保元』10巻は、龔廷賢が著した医方書で、明の万曆43年(1615)に序刊されている。自序によれば、著者の校訂・著述した5書(父・龔信の『古今医鑑』ならびに自著である『種杏仙方』『万病回春』『雲林神穀』『魯府禁方』)の内容を補填する目的で編纂されたもので、『内経』や金元四大家の理論を基本とし、滋養補益を目的に、古方から自家の新方まで、多数の処方記載されている。また鍼灸法についても詳述されている。以下、明代鍼灸研究の一環として、『寿世保元』に見られる鍼灸条文について調査し報告する。

方法

底本に『明清名医全書大成』所収本(中国中医薬出版社排印, 1999年第1版)を使用し、全巻の調査を行った。鍼法条文は「鍼」「針」「刺」「砭」など鍼法に関する文字を含み、かつ明確に施術対象(穴など)が記されているもの(禁鍼条文も含む)、灸法条文は「灸」「艾」など灸法に関する文字を含み、かつ施術対象や壮数がみられるもの(禁灸条文も含む)とした。

結果

『寿世保元』に見られる鍼法及び灸法の条文数は、鍼(31)、灸(112)である(丸括弧内の数字は所出回数)。

鍼法はその施術目的が主に出血(11)、排膿(2)、排毒(2)であるため、刺入深度の記載は見られない。毒血を排出するため、年齢に関係なく布鍼(3)や三稜鍼(2)が用いられている。施術対象は患部(25)あるいは経穴(2)である。患部への施術は、主に瘡や癰などの腫物の治療を目的とするものであり、経穴は霍乱の治療に委中穴(1)、喉痺の治療に少商穴(2)が見られるのみである。

巻十の末には灸法門が設けられており、大人と小児の灸諸病法や灸諸瘡法が記載されている。医方書の巻末に灸法門を置く例は、前掲の『古今医鑑』などの5書に見られないだけでなく、明代の医書一般を通じてあまりその例を見ない。施灸の壮数は、10壮以内(113)、11~99壮(6)、100壮以上(5)に大別できるが、「二七壮」のような七の倍数(14)や「三五壮」(4)、随年壮(2)の表記も見られる。施術対象は、患部(25)と経穴や部位(138)で、経穴や施術部位を身体部位で大別すると頭・顔・頸(29)、手足(38)、胸・腹・背(71)となり、体幹部(特に腹部)の経穴や部位が多く用いられる傾向にある。灸の大きさは、小麦大(7)、緑豆大(2)、豌豆大(1)で、特に小麦大の灸は小児に使用されている。他に特別な灸法として、邪祟に対する秦承祖灸法、骨蒸勞熱に対する四花患門灸法、諸虚百損に対する益府秘伝太乙真人薰臍法が記載されている。隔物灸に用いられるのは、大蒜(10)、塩・大蒜塩・附子・豆鼓・生姜(各1)である。蒜灸は臍内(3)、患部(8)で使用され、主に瘡や腫上に置いて痛みを和らげていたと考えられる。

考察

『寿世保元』における鍼灸は次のように要約することができる。鍼法は布鍼や三稜鍼による出血や排毒が主であり、経穴を用いた治療は限定的である。一方、灸法は様々な病證に対し、体幹部や手足の経穴や部位に少壮灸を施すという方法がとられている。こうした使い分けは、明代医家の鍼灸に概ね共通するものであるが、龔廷賢は灸法門を設定し、巻首凡例には灸法について言及していることから、特に灸治療を重要視したと推測される。巻一・脾胃論に「人以胃氣為本也」とあることから、灸によって腹部を温め、脾胃を補うことを治療の目的としていたことがわかる。これは薛己にはじまる温補学説の流れを汲むものであると同時に、明代における内科学の発展を裏付けるものといえよう。